

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）

事務事業名		中山間地域農業集落活性化対策事業		部課コード	2704	予算事業科目	010601060172	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	農林水産部	部局長名(2次評価者)	田村 年生	個別事務	全部	010601060172	-			
	担当部署	中山間振興課	所属長名(1次評価者)	吉野 晴喜				-			
	電話番号	088-895-2312	E-mail	kc-270400@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	目標	01 A新しい価値を創造発信する都市	政策基本方針	生産性の向上や後継者の育成など経営基盤の強化を図るとともに、自然と共存し、都市と調和する農林漁業の振興を図ります。						
款	06 農林水産業費	政策	05 都市と調和した農林漁業の振興								
項	01 農業費	施策	08 その他の農林漁業振興								
目	06 中山間振興費	区分	01 中山間地域の振興								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	中山間地域等直接支払交付金実施要領	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県中山間地域等直接支払交付金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市中山間地域等直接支払交付金交付要綱	
その他(計画、覚書等)	中山間地域等直接支払高知市基本方針認定申請書	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業生産活動に不利な中山間地域の集落営農者の組織する集落協定		
意図	どのような状態にしていけるのか	中山間地域の現状は、担い手の高齢化進行・地形的制約(急傾斜)などが主たる原因となって耕作放棄地が増加しており、同地域が担ってきた国土保全や水源涵養などの多面的機能の低下が懸念されている。このことに対し、中山間地域等直接支払制度を活用し農業生産活動を通じて集落機能を活性化し、耕作放棄地化の歯止めとともに多面的機能の維持を図ることを目的としている。		
手段	事業実施体制等	集落協定に基づく農業生産活動を行った農地を対象に交付金を交付するにあたり、中山間地域等直接支払高知市基本方針に基づき、適正な事務執行に努めている。	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の集落機能を活性化し、国土保全、水源涵養等、多面的機能の維持を図る。 これらの集落協定に基づく農業生産活動を行った農地を対象に交付金を交付する。 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	対象農地の現状維持	当該事業の趣旨	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	対象農地の現状維持	目標 566.2ha	566.2ha	566.2ha	566.2ha	集落協定数 37集落	
		実績	396.4ha	396.5ha	402.2ha			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	55,842	55,746	56,586	57,147	21年度は当初予算額	
		財源内訳	国費 (千円)	26,517	26,459	26,971		
			県費 (千円)	14,663	14,644	14,808		
			市債 (千円)					
			その他 (千円)		14,643	14,807		
			一般財源 (千円)	14,662	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	11,250	11,250	11,250			
		正規職員 (千円)	11,250	11,250	11,250			
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50			
		正規職員 (人)	1.50	1.50	1.50			
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		67,092	66,996	67,836				
市民1人当たりコスト (円)		205	196	199	総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		327,310	341,544	340,695				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該交付金事業により、高齢化が著しく進む中山間地域における「適正な農用地等の維持管理」「耕作放棄地の防止」「中山間地域の活性化」に対し一定の成果をあげているが、特に協定団体に交付することにより該当地区の農用地等を中心とした環境保全に効果が著しい。
協定締結の事業期間が平成17年度から平成21年度までの5年間であり、平成22年度からの当該事業の継続については高い期待が寄せられているが、継続の有無にかかわらず、集落活動や将来に向けての集落営農への支援等、なお一層の拡充を図ることが課題である。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 9 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は高齢化進行、生産条件の不利な中山間地域の農用地の保全や集落機能の活性化を図ることを目的とし、中山間地域等直接支払高知市基本方針に基づき実施をしている。</p> <p>また、集落にとっても協定参加者にとっても現在では欠かすことのできない事業として確立している。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>本事業を実施するにあたっては合理的な手法で実施していると考えるとともに、事業の成果についても概ね達成していると考ええる。</p> <p>しかしながら一方では事業採択には十分な農地管理等をしているにもかかわらず、協定締結等が不十分なため事業を実施していない集落等も多々あるため、そういった集落に対しなお一層支援をし、事業実施できるように推進していくことが課題である。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	<p>全国一律に実施され、高評価を挙げている事業でありアウトソーシング及び事業費の削減についてはなじまない。</p> <p>特認事業 国1/3 通常事業 国1/2 県1/3 市1/3 市1/4</p>
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>本事業の概況及び事業成果については市ホームページ等において広く市民に公表しており公平性は十分に保たれている。</p> <p>受益者負担については制度上協定参加者に交付するための事業であるため、負担なしが妥当である。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 11 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>協定に参加している集落の実施状況は良好であり、事業の目的である農地の保全は保たれており、また、集落の活性化にも大きく貢献できる事業であるため、参加集落からは継続を強く望まれている。</p> <p>対象農地に対し、平成20年度実績で71%の実施率であるので今後も引き続き協定への参加を働きかけていく。</p>
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--